

福岡市内産の木材を使って、
店舗等を木質化してみませんか？



福岡市

地域産材利用

促進事業補助金

補助率 $\frac{1}{2}$
上限額
250万円

地域の森林資源の循環利用に資する、地域産材を積極的に活用した
取組みに対し、木質化等に係る費用の一部を支援します！

補助の要件

福岡市内の施設で、以下の全ての要件を満たすことが必要です。

補助対象施設

- **多くの方が利用するなど、木材利用の効果がPRできる施設**であること
又は **幼稚園及び保育園等の未就学児が利用する施設**であること
- **地域産材を目立つ形で使用し、かつ地域産材のPRを行うこと**
- 木材に関する他の補助又は助成を受けていないこと
- 原則年度内に補助対象工事等が完了する施設であること 等

補助対象者

- 対象施設の所有者、若しくは対象施設で事業を行う法人又は個人
- 補助対象施設において、木材利用促進に関する市の施策へ協力する者
- 破産手続き、税滞納等を行っていない者 等

補助対象事業費

福岡市内産の木材を使用した下記の事業が対象※です。

木質化工事

- 内装の木質化のために必要な工事費（設計費は除く）

木製什器等設置

- 木製什器等の購入、組立て、設置、運搬に係る経費

※やむを得ない事情により福岡市内産の木材を調達することが困難な場合は、福岡県産材の使用も可とします。

補助率・限度額

補助率

- 木質化工事費 又は 木製什器等の購入等にかかる経費のうち $\frac{1}{2}$ 以内

上限額

- **250万円**



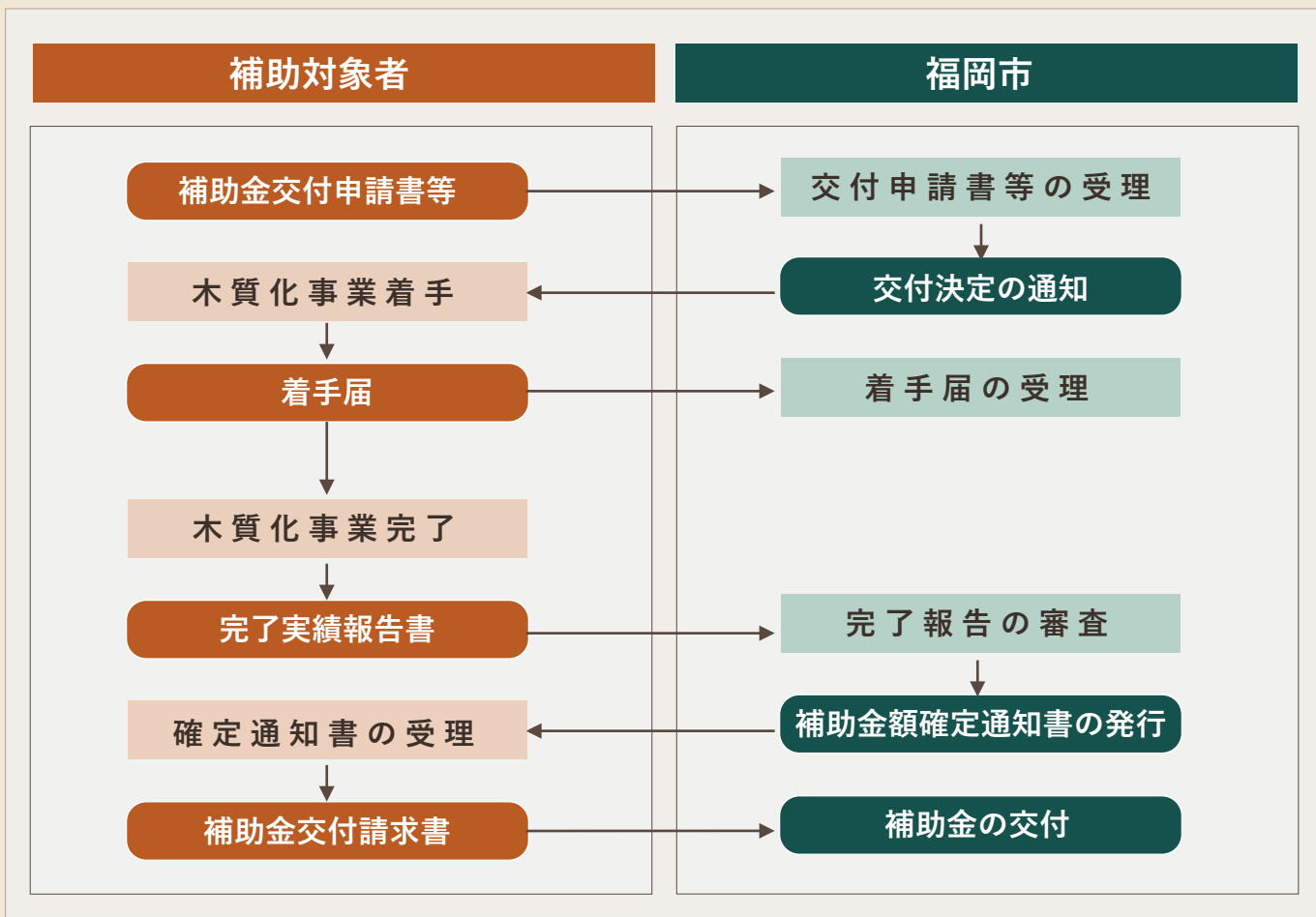
問合せ先

福岡市地域産材利用相談窓口（福岡市農林水産局森づくり推進課内）

Mail: morizukuri.AFFB@city.fukuoka.lg.jp TEL: 092-711-4846

手続きの流れ

補助対象者は、下記において、所定の手続きを行う必要があります。



令和7年度の募集について

申請受付開始日

- 令和7年5月1日 事前相談開始
 - 令和7年5月20日 申請受付開始
- ※申請状況に応じて受付を締め切る場合があります

提出方法

- 下記宛先までメール又は郵送で提出をしてください
- 申請書提出前に必ず電話予約のうえ窓口での事前相談をお願いします

申請書の様式

- 申請様式は市ホームページでダウンロードできます
- 補助金交付申請書のほか、要綱等に定める書類の準備をお願いします



HPリンクへのQRコード

補助金に関するものの他、福岡市内における木材利用に関する問合せ



- ・ 福岡市では、民間建築物等における地域産材の利用を促進するため、令和7年度より「福岡市地域産材利用相談窓口」を設置しました。
- ・ 本補助金に関するものの他、地域産材をはじめとする木材利用全般に関するお問合せに対応していますので、下記までお気軽にご相談下さい。

福岡市地域産材利用相談窓口（福岡市農林水産局森づくり推進課内）

Mail: morizukuri.AFFB@city.fukuoka.lg.jp

TEL: 092-711-4846

